

株式会社コウノ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 5月 1日 ~ 令和 9年 4月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率20%以上
女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 令和7年 7月～ 社内掲示板による社員への制度周知
- 令和7年 8月～ 対象者及びその上司に総務部から取得を働きかける

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月45時間未満とする。

<対策>

- 令和7年 7月～ 管理職を対象とした意識改革のための会議等を実施
- 各年11月 繁忙期前に上司へ呼びかけを行う

目標3：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 毎月 有給休暇取得状況をとりまとめ取得状況を把握する
- 各年4月8月 有給休暇取得を働きかける